

近世広島藩領における林野利用の地域性

新 中 裕 子

はじめに

本論文は、享保十（一七二五）年に作成された広島藩の山帳^①（御建山御留山野山腰林帳）を主に用いて、当時の林野利用が生活とどのような関わりを持ち、またそれがどのような地域性を示すものであるのかを考察するものである。史料から、まずそこに記録された当時の山の様子の再現を試み、そこに当時の人々の暮らしがどのように関わっていたのか、それを地域の比較の中で明らかにしていきたい。各地の生業や暮らしについては、『芸藩通志』や各村の「国郡志書出帳」をもとに、『広島県史』や関係の自治体史を参考にしながら考察を行う。対象とする地域は、平野部の村として賀茂郡原村、寺家村、沿岸部の村として賀茂郡三津村、そして山間部の村として山県郡加計村、中筒賀村を取り上げる。

広島藩の山帳を用いた先行研究としては、まず道重哲男氏

の「近世的林野所持利用の形成過程―広島藩における林野所持形態と村落構造^②」が挙げられる。この道重氏の研究では、林野所持形態からみた近世の村落社会構造に重点が置かれているのに対し、山帳から当時の植生を再現し、そこに反映される人々の暮らしを実態的に解明しようとしたのが佐竹昭氏である^③。氏は、広島藩領の主に賀茂郡、豊田郡を対象とし、さらに地域を島嶼部、沿岸部、内陸部に分けて、各村の腰林の様子から、地域ごとの「植生」の違いを明らかにした。本論文では、佐竹氏の研究方法に倣って分析を行っていく。人々の日常が直接働きかけた野山と腰林を、主な分析の対象とする点も同様で、山帳に記録されたそれらの林野一筆一筆の樹木の大きさをデータ化してグラフにし、それを植生として分析した。その上で、あえてこの論文を位置づけるとすれば、それは佐竹氏が分析されていない山間部を対象地の一つとして加えた点であり、自然環境の異なる五ヶ村から、各地



図1 対象の5ヶ村(『芸藩通志』絵図に記入)

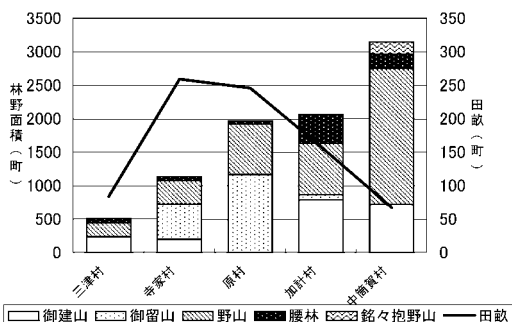


図2 5ヶ村の林野利用形態と田畝

域の暮らしを反映したものである。林野の地域性を、より明らかにしようとして試みた点にある。

以下に取り上げる五ヶ村の位置は図1に、総林野面積^④、利用形態と田畝(貢租地面積^⑤)は、図2に示した。図1は『芸藩通志』が成立した文政期の広島藩領の郡を示したものである。

第一章 平野部・沿岸部の林野利用

一、賀茂郡の概略

賀茂郡は、南は海に面し、北は比較的山深い地域まで広がる、変化に富んだ地域である。『芸藩通志』の疆域形勢の一節には「当郡の気候、南北少し異なれども、大抵、四時和順にして、雨雪少く、五穀善く熟す、民の産業、大凡皆本を務めて、末に趨らず、海辺の諸村は、耕漁工商群衆して余地なし、川沙流れ出るに依りて、新田を開くこと亦甚広し、また大に塩田を築て、海水を煮る故に、戸口益稠く、民力薄からず」とある。賀茂郡は沿岸部と内陸部を隔てるように山が連なっており、そのため距離的に遠くなくても、産業には大きな違いがある。原村、寺家村の位置する内陸平野部では稲作が盛んで、二村はともに耕地面積の約九割が水田とされ、麦作などとの二毛作が推測される。一方三津村は、賀茂郡の沿岸部に位置する村である。沿岸部は当時、塩田の盛行に伴い諸業が発達し、都市化の過程にあった。

二、賀茂郡原村・寺家村

まず、内陸平野部の植生を史料からみてみる。樹種は藩有林などの一部を除いてほぼ全て松と小松である。野山は、両村ともにほぼ全てが草山化している。腰林の植生については、原村を図3、図4、寺家村を図5に示した。図は、山帳に一筆ごとに記載されている最大の長さで最大の幹廻り（幹囲）をその一筆の植生とし、その面積比を示したものである。凡例の「一〜二間」は、最大の長さが一間以上二間未満の腰林面積であることを示す。したがって、例えば「長サ式間以下 廻り壹尺四五寸以下」の腰林であるとすれば、図3では「一〜三間」に含まれ、図4では「一、五〜二尺」に含まれる。以下、このような図は全てこの方式による。また、長さや幹囲はある程度対応しており、どちらの数値でグラフ化しても、概ね似通った図になることが多い。しかし、図3と図4を比較してもわかるように、幹囲のほうがより細かく木の大きさを把握できる。これは、どの村

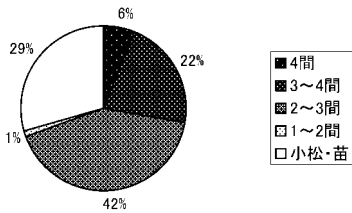


図3 原村 腰林植生(長さ)別面積比

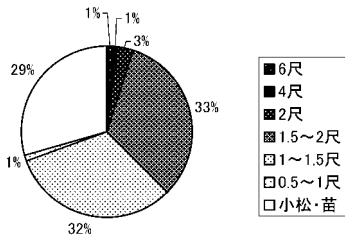


図4 原村 腰林植生(幹囲)別面積比

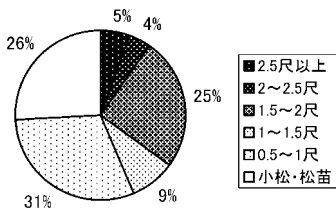


図5 寺家村 腰林植生(幹囲)別面積比

でも共通する点であるので、寺家村以下の分析は幹囲の数値に偏重して進めていくこととする。

この二村では、野山の草山化に加えて、腰林でも小松や苗の占める割合が大きい。特に寺家村は、幹囲一尺以下の小さな木が多く、その植生は貧弱である。これらは、刈敷を中心とした肥料の採取の結果であると考えられる。日本の農業の主要部分を占める水田農業は、休耕をせず連作を続ける集約的な農法であり、地力維持のために、膨大な緑肥が必要であった。その施用量については、所三男氏の試算がある。また、水本邦彦氏も、十分な肥料を確保するためには田畑面積の十倍以上の山野が必要であると指摘している^⑦。このような

肥料需要を支えるため、特に水田耕作が盛んな地域ではその主な給源である野山が草山化していったのである。

水本氏の指摘を踏まえて、もう一度先に示した図2のグラフで各村の林野面積と田畝の關係を確認してみる。林野面積の目盛は田畝の十倍を示しており、したがって田畝を示す直線と総林野面積が交われば、十分な肥料が得られる、ということになる。原村はまず相応の林野面積があるのに対し、寺家村は貢租地面積に対して林野が極端に少ない。図3、4と図5を比較しても、寺家村の方がより収奪の痕跡が大きくなっているのは、このためであると思われる。文政二年の「国郡志書出帳」をみても、寺家村は「村内土地、位ハ中ノ下ニしてこへくさ少なく耕耨怠らされども五穀の生立よからず」と記録されており、肥草に不足していることが明記してある。一方原村は、「西奥に山所かたよりし故至つて東方本郷之辺に而者肥草不自由にして田畠難肥耕作等十分せず惣して庶民之働不便利の地なり」とあり、肥草不足というよりは「不便利」という指摘に留まっている。⁽⁸⁾ こうしたことからも、相応の採草地がある原村に対し、寺家村は採草地が不足しており、それが腰林の植生に反映されているということが推測される。

次に、この植生を腰林の所有面積によって分類した階層別に見るとどうなるのであろうか。原村を図6に、寺家村を図

7に示した。

階層が上がるにつれて植生も豊かになるが、ある一定以上の面積を所有する階層では大きな立木が見られなくなるといふ点は共通する。これは佐竹氏も指摘している点で、植生が段階的に豊かになるのは「零細な保有者層は、松や雑木の成長を待つことができず常に刈り取りを繰り返す」という階層差のある階層は常に一定の松林を立てておける⁽⁹⁾ という階層差の表れであり、また大きな腰林を所有する者の植生が貧しくな

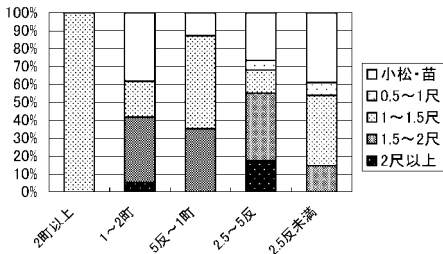


図6 原村 腰林所有階層別植生(幹囲)

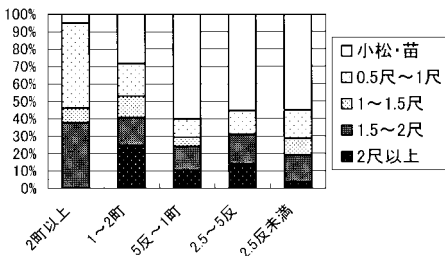


図7 寺家村 腰林所有階層別植生(幹囲)

るのは、「薪炭林としての経営を想定するべき」¹⁰⁾であるとしている。薪炭の需要の大きい沿岸部と距離的・地形的に隔たりのあるこの二村で、薪炭供給が盛んに行われていたかどうかは不明だが、いずれにしても、大きな腰林を所有するごく一部の者は、自家用薪炭林、肥料源としての利用に加え、何らかの形で腰林に価値を持たせ、利益を得ていた可能性がある。ただし、その他大部分の者にとっては、腰林は自家用薪炭源、肥料源以上のものではなかったと思われる。

三、賀茂郡三津村

次に、賀茂郡三津村を事例として、沿岸部の林野利用について考察する。

野山については一筆のみ立木が確認できる山があるが、それ以外の一四ヶ所は全てが小松・綾木・しだ・茅などしか生えていない薪草山となっている。腰林は、全体の一三%を占めており、他村と比べて大きい。その内訳は二二三筆を三三七人で所有しており、一筆の平均面積が約三反と、かなり細分化していることがうかがえる。腰林のこうした特徴は、佐竹氏が指摘されている島嶼部におけるそれと類似している。¹¹⁾すなわち、これらは盛行する塩田への薪炭供給、その給源である林野に対する人々の関心の高さを示すものであると考えられる。

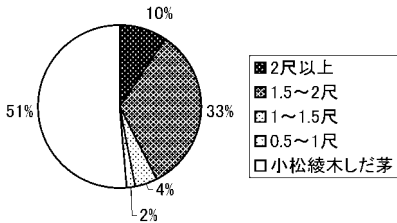


図8 三津村 腰林植生(幹囲)別面積比

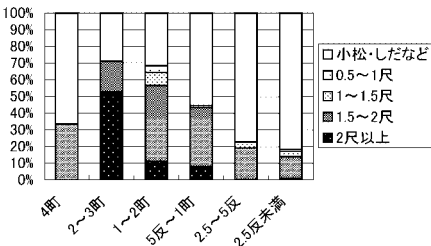


図9 三津村 腰林所有階層別植生(幹囲)

三津村の腰林の植生は図8に示したが、小松・綾木・しだ・茅など立木以外が半数以上であり、人の収奪の圧力の強さを感じさせる。大規模塩田への主な薪炭供給地である仁方村や内海村と比べるとまた立木が残っているとはいえず、内陸部と比較するとその植生の貧しさは明瞭で、やはり腰林から近隣の塩田への燃料供給は盛んに行われていたと考えられる。例えば、天保十一(一八四〇)年に三津村から腰林元伐りなどを願ひ出た際の史料に「私共為渡世、私共分分右腰林二而前段之通元伐り奉願上候、釜屋木二売払申度奉存候間、此

段宜被仰上可被下候¹³⁾とあるが、「釜屋」とは塩田を指しており、ここからも塩田の燃料に腰林の松を売却していたことがわかる。

次に、平野部と同様に、その階層別の植生を幹囲によって示したものを図9に示す。階層が上がるごとに植生が豊かになるのは平野部と同様である。注目すべきは、平野部より顕著に表れた最大面積所有者の腰林の伐採跡の割合である。これは広い面積を利用しての薪炭林経営の結果であると思われる。このように、沿岸部の三津村では、近隣塩田への燃料供給、また都市化とともに増大する人口を支えるため、薪供給が重視されており、それが林野に商業的価値をもたらし、たとえ考えられる。

第二章 山間部の林野利用

一、山県郡山間部の概略

最後に、山県郡の加計村と中筒賀村を事例に、山間部における林野利用のあり方を考察する。

加計村と中筒賀村が位置するのは山県郡西部の山深い地域であるが、広島城下へと下る太田川の上流という地理的優位性に恵まれ、その水運の利便性から林業が発達し、江戸時代を通して、太田筋の加計組九村（加計・津浪・坪野・両殿

表1 太田筋諸村の林産物（享保12年）

村名	御用材木(本)	御用炭(俵)	薪(艘)
穴村			50
坪野村			10
津浪村	200～250目		10
加計村	4000～5000	4000～5000	14～15
下筒賀村	2000		
上殿河内村	1200	700	
中筒賀村	4000～5000	1000	7000束
上筒賀村	6000	4000	
戸河内村	3950	3950	

河内・三筒賀・戸河内村）と佐伯郡吉和村の合わせて十村が、藩の御山方御紙方御場所として指定されていた。地味は良いとされているが、山がちな地形のため耕地の確保が難しく、「山稼ぎ」とされる紙漉きや材木・薪炭の供出など山との関わり深い副業を営むことで生活を維持していた。特に中筒賀村はその傾向が強い。それに対して、加計村は山深い源流域から流れ出る二つの川の合流地点であり、畑が多いもののこの地方にしては耕地も広く、農業と林業が並存する。また、

城下への筏出しや川舟運送の
 出発地としてそれらの諸職業
 も発達した村である。

当時林産物は藩の専売制度
 下に管理されていたが、その
 中でも山方御場所である加計
 村、中筒賀村を含む地域は、
 非常に重要な地位を占めてい
 た。この加計組の産出量の具
 体的な数値としては、享保十
 二年の「山県郡村々諸色覚
 書」から明らかになるが、こ
 れをまとめたものを表1に示
 す。¹⁴⁾ 藩用材木については、

本数で表していない津浪村を除いて加計組六村で藩全体の約五一%、また藩用炭は、加計組五村で全体の二四%を占める量である。

では、その具体的な林野利用について以下に詳しくみてみることにする。

二、山県郡加計村

まず確認しておきたいのは、前掲の表1を村別で見たときに、材木・木炭ともに加計村がその主力をなしている点である。さらに加計村は筏下しの拠点でもあったから、加計村は享保当時この地域の林産物の生産・輸送ともにその中心となつた村であつた。

享保の山帳によると、植生は、御建山や御留山は松・栗・楓・杉・杉など樹種が豊富で樹勢も大きい。しかし、他村と異なるのは両者あわせて四ヶ所のうち、三ヶ所の山の雑木が御用炭として伐り出されている点である。そのうち二ヶ所については、「拾六七年以前ヨリ于今御用炭伐出し申候」「享保四年ヨリ去辰ノ春迄御用炭伐仕舞申候」と但し書きされているから、御用炭は数年間決まった場所から産出されていたようである。また、野山や腰林などに炭材を伐り出した記述はされていないから、御用炭は専らこうした藩有林の雑木を伐つて焼成していた可能性がある。

野山については、全くの草山となっているのは全体の三割弱にとどまり、大部分は少なくとも松苗や雑木苗が生えている薪肥草山である。加計村は、田畝に対する林野面積が十倍以上あり、「国郡志書出帳」でも「肥草等者沢山二御座候」と記されているから、採草地についてはかなり余裕があつたものと思われる。実際に、採草地不足の隣村津浪村に、山手銀を納めさせて加計村内の山を入会山として提供もしている。これは、単純に林野面積が大きいためというだけではなく、大量の緑肥を必要とする水田が全耕地のうち四割程度にとどまること、また畑では麻の栽培がさかんであつたが、肥沃な土壌を好む麻を育てるために、この地方では比較的早い段階から干鰯や油粕などの購入肥料が使われていたことなどが、野山での採草の必要性を小さくしたと考えられる。したがって、加計村では「肥草山」より「薪肥草山」が野山の主力をなしていたのである。野山で刈つた薪は自家用とも考えられるが、広島城下へ売りに出された可能性もあるから、加計村の野山は田畑の肥料源としての付属的な性格以上に、商品である薪を供給する林業地としての利用価値が大きかつたと考えられる。

次に、腰林についてであるが、樹種は松・栗・雑木が主で、それらが混在する様相である。全体として大きな木の割合が多い一方、苗しかない腰林や伐採跡の割合も目を引く(図

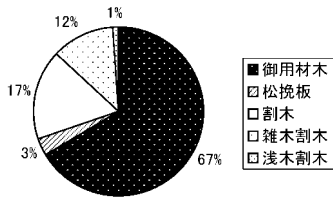


図11 加計村 腰林伐採木材の用途

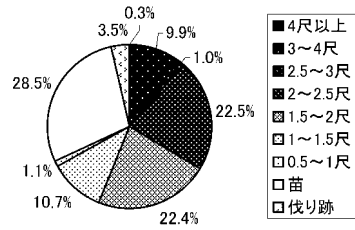


図10 加計村 腰林植生(幹面)別面積比

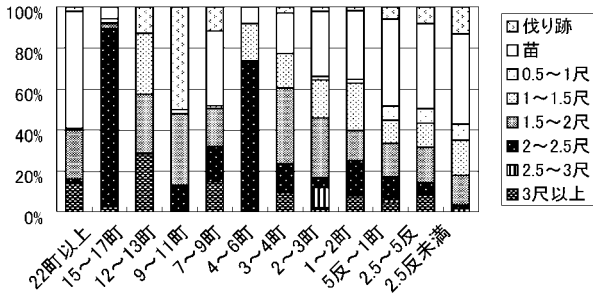


図12 加計村 腰林所有階層別植生(幹面)

10)。平野部のような刈敷採取は少なくすむが、山間部では木材供給というこの地域に特化した産業によって、ここでも人が林野に盛んに働きかけているようである。伐採木材の用途から考察してみる。

図11は、山帳の「御用材木伐跡、松苗立申候」「立木雑木割木伐跡、雑木苗御座候」といった記録から、腰林の伐採樹木の用途別割合を示したものである。挽板を含めて御用材木のための伐採が、全体の七割を占める。一般的には、藩用材木は藩有林で不足する場合に一般の腰林から供出させることになっていたが、加計村ではそうではないようである。この図からも明らかのように、享保十年時点での伐り跡は御用材木の伐採跡が突出して多い。また、享保十二年の場合も「御用材木凡四五千本程百姓腰林二而伐出」とあるように御用材木四〇〇〇〜五〇〇〇本はすべて腰林から供出させており、腰林からの御用材木の伐り出しは常態化していたものと思われる。これは、加計地方は耕地が確保できず年貢納入さえままならないため、藩の山方御場所として村全体から木材を調達することによって、貢租収取の代替としていたためである。藩としてもその関係に依存することによってこの地域の林産物を確保していたのである。

また、残りの三割を占める割木は薪用であるが、この多くは町売りに出されたと思われる。薪は、藩の許可を得れば他

村や広島の城下で売ることができた。表1で加計村から出されている舟十五艘分の薪は「百姓腰林二而伐り出し広嶋町売」であり、藩の利潤吸い上げによって農民の側には利益の残らない御用材木の伐り出しに対し、薪の町売りは貴重な収入源であった。したがって、御用材木の供出も薪の伐り出しも、村民が生活を維持していく上で、必要不可欠なものであったのである。

これら木材の用途に階層差は見られず、大規模な面積で割木用の伐採も見られ、また逆に狭小な腰林での御用材木の伐採も確認できる。このことから規模の大小に関わらず、腰林所持者は一貫して木材と薪を伐り出す林業を行っていたようである。

次に、腰林の所有階層別に植生をみてみる。この図12を見ると、腰林四町以下の所持者とそれ以上の所持者との間で植生に明らかな違いが見られ、利用の仕方の違いがあることが予想される。

まず、四町以下の者の植生を見てみる。所有面積が広くなるとともに植生も豊かになる階段型の現象は、加計村でもみられる。これはどの村にも共通するもので、農民の一般的な自給自足の生活を反映した植生なのであろう。

次に、四町以上の腰林を持つ者は、植生に偏りが見られる。四町以上所持者について、その持主別の植生を図13に示し

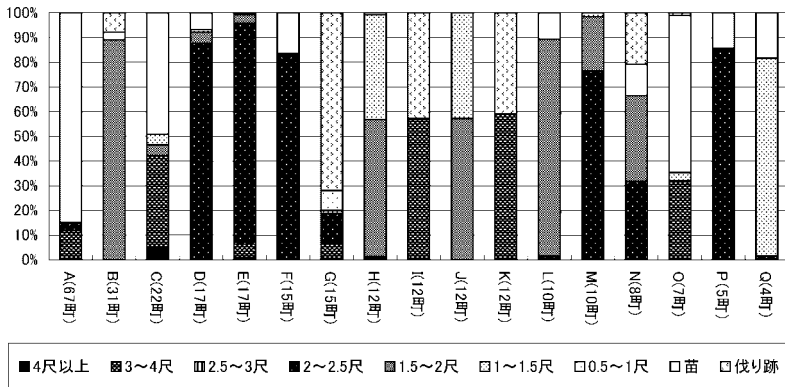


図13 加計村 4町以上所持者持主別植生(幹園)

た。¹⁸⁾ 詳しく分析してみる。

この大規模所有者A・Qについては、その植生から、大規模な林業経営が予想できる。伐り跡や苗、一尺以下程度の木が大半を占める者（A、C、G、O）や、ある一定程度の大きさの立木が全体の大部分を占める者（B、D、E、F、L、M、P、Q）が多いが、前者は比較的近い過去に大規模な伐採を行っており、後者は大規模な伐採から時が経ち、再び木が生長していると考えられる。

ここで、大きさが集中するのが幹廻り二・五尺以下であることに注目したい。「芸藩志拾遺¹⁹⁾」の中に木材の価格規定があり、丸太は長さ二間、廻り二尺から規定されている。また、山帳の記録のうち伐採跡に立木が残されている場合があるが、その立木の大きさも一・五尺前後に集中している。このことから、木材を丸太や角材として出すときは、廻り二尺以上というのが目安になっていたのではないだろうか。したがって、B、L、Qはまだ生育途中で、D、E、F、M、Pは伐採が近いという可能性がある。

以上のように、加計村の腰林は御用材木と薪の産出を担うという点で平野部とは異なる価値を持っていた。そして、利用方法からおおよそ腰林四町以下の所持者とそれ以上の所持者のあたりで線引きが可能で、四町以下の者は他村と同様に階層に沿って階段状の植生を示すことから、平野部と似た一

般的な農業経営を行っており、四町以上の所持者はその広大な林野を利用した大規模な林業経営を行っていたと考えられる。

三、山県郡中筒賀村

中筒賀村は五村の中で最も山深い村であるが、特に特徴的なのは野山である。全体の六四％を占め、その植生は図14の通りで非常に豊かである。採草については、「国郡志書出帳」には

「薪草等者先相応二御座候」と

だけ書かれている。²⁰⁾ 水田の少ない中筒賀村では、農業用刈敷を得る必要性は小さく、加計村と同様、野山は林業地としての役割が大きかったと思われる。しかし、その人的圧力を感じさせる部分は極めて小さい。村有林という村共有の財産としてわざと伐採しなかった可能性も考えられるが、享保当時、林業を支えたのはより集落に近い林野、つまり腰林と、中筒賀村独特の地目である「銘々抱野山」であったのではないかと思われる。銘々抱野山は他の村には見られない地目であるが、「野山」とは言っても性格はむしろ腰林に近いもの

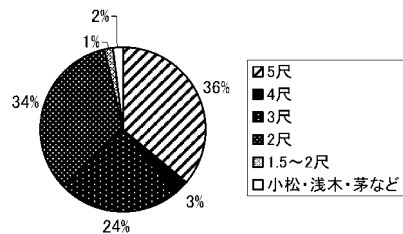


図14 中筒賀村 野山植生（幹廻り）別面積比

であり、腰林と同様比較的集落に近い場所に設定された。ただし、おそらく腰林のほうがより屋敷に近く、利用しやすい場所に位置していたと思われる。

両者の植生は、腰林は松のほか栗や浅木といった樹種も目立つが、銘々抱え野山はほとんどが松または松苗である。木の大きさについては以下の図の通りである。

腰林の長さ別で示した図15左は、二〜三間の割合が極端に大きく、その他の大きさの木が非常に少ない。また、腰林の幹囲は二尺廻りが最大で、それ以上の木がない。長さについては数値の精密さに欠ける印象もあるが、二〜三間の割合が大きいということは間違いなく、腰林の植生は明らかに人の圧力を感じる。特に、長さ二〜三間、幹囲二尺以下という数値は、前述のように材木として流通するのに必要なおそらく最低限の大きさであったと思われる。また、時代は下るが、嘉永六（一八五三）年の史料から算出すると、中筒賀村から供出された御用材のうち長さ二間の材木が約半数を占め、三間の材木が二割弱ほどであった⁽²⁾。二〜三間の大きさに集中した腰林の木の大きさは、その需要に対応しているように思われる⁽²⁾。

一方銘々抱え野山は、腰林より木が大きく、植生が豊かであるように思われるが、伐採跡は腰林より大きい。これについて、銘々抱え野山は「伐採跡で立木がない山が十五ヶ所も

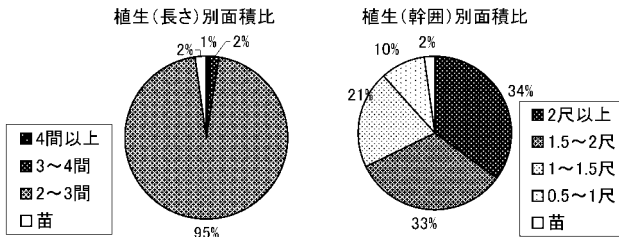


図15 中筒賀村 腰林の植生

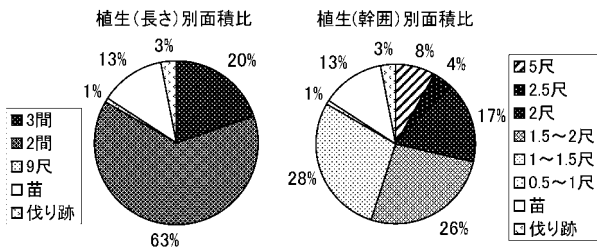


図16 中筒賀村 銘々抱野山の植生

あり、採草地（草山）として利用されていたことがうかがえる²³とみる意見もあるが、面積でいうと立木のない面積は決して大きくなく、また「伐り跡」は「材木伐り跡」と書かれているように木材の伐採跡で、採草の結果立木がなくなっただけではない。したがって採草地として利用していたとは結論づけられないように思われる。野山は奥山に設定されるため、より近い山で野山の代替が可能であればそれを求めるのは自然なことであり、銘々抱え野山はそのような過程でできていったのではないかと思われる。

次に、階層別の植生を分析したい。図17は腰林と銘々抱野山をまとめて個人所有林野とし、その階層別の植生を示したものである。五反未満所有者の植生は、山間部とは思えない貧しさである。農業に適さない土地柄であり、林業に依存する部分が大きいため、零細な所有者の植生は特に貧弱になるであろう。そ

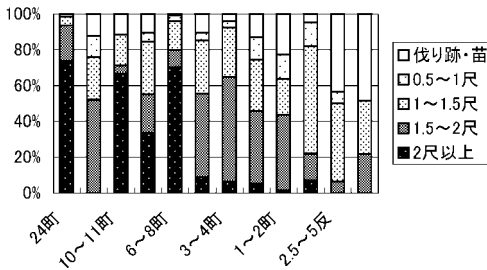


図17 中筒賀村 個人所有林野階層別植生（幹圍）

れに対して、大規模所有者層に幹圍二尺以上の木が集中し、伐採面積も小さい。非常に豊かな植生である。林業、特に材木を産出する林野では、ある程度の大きさまで木を育てる必要があるから、それが植生を豊かにしているとも考えられるが、中筒賀村の場合、伐採跡や苗のみの面積すら小さい。したがって、この植生からは加計村で見られたような大規模な林業経営の痕跡が読み取れない。しかし比較的小さい面積での伐採・育樹は行われていたはずである。

そのほかあまり階層差が見られず、総じて人の圧力は小さい印象を受ける。やはり享保の段階では過度の伐採は行われていなかったであろうか。ただし、享保十二年には加計村であった加計組内の林産物の主要供給地は、文政年間までに中筒賀村や戸河内村に取って代わっている²⁴。山帳が作成された享保十年以降、木材の伐採が加速的に進んだことは間違いないであろう。

おわりに

以上、平野部、沿岸部、山間部にわけて、江戸時代中期における林野の利用形態とその植生について分析を行ってきた。原村、寺家村の平野部では、水田耕作中心の生活が営まれており、林野は田へすき込む緑肥を調達するための農業用地

としての機能が大きかった。大量の刈敷を要する水田耕作を支えるために、野山は立木が全くない草山となっていた。腰林は、樹種は松に特化しており、またその中でも小松が多く、人の圧力が浸透した植生であった。原村と寺家村はそういった点で近似しており、同様の生産生活を営む村は、その林野利用形態も似ていることが明らかとなった。しかし、より細かく腰林の植生をみても、寺家村は林野面積が小さく、腰林への採草の圧力が高くなっていることから、採草地が相応に確保できた原村と比べると、その植生も貧しくなっているという違いも浮かび上がってきた。

沿岸部の三津村の林野は、都市化の過程で増大する人口と、盛行する入浜塩田の燃料供給を支えるために、薪炭源としての役割を持つていた。特に塩田への燃料供給が植生に影響するところは非常に大きかったと思われる。三津村は竹原・仁方両塩田への主だった供給源ではなかったが、それでも野山はほぼすべてが薪草山となり、腰林も面積の五〇%以上が小松や茅など、立木がない状況であった。

加計村と中筒賀村を対象として分析した山間部では、林野面積は大きい一方、耕地面積は小さく、林野は農業用としてではなく、林業そのものを成立させるものであった。他の平野部や沿岸部で草山化していた野山は、加計村では薪肥草山が多く、中筒賀村ではその大部分が藩有林にも匹敵するかの

ような豊かな植生で、人の収奪の痕跡がみられるのは小さい面積の一部分だけであった。この二村を含む太田庄は、藩の山方御場所として、いわば林業特別区のような地域であり、その生活も林業に依拠するところが大きかった。特に、加計村は享保の段階で林産物供給の中心地であり、材木・薪両方の伐り出しを盛んに行っていたことが山帳から読み取れる。一方中筒賀村は、材木に特化した産出を行っており、それは個人所有の林野から伐り出していたらしいことがうかがえた。

また、腰林所有の階層別に植生をみたときに、どの村でも共通する点として、個人所有の林野では、その所有面積が小さい者ほど植生が貧弱になる傾向があった。これは肥飼料、薪炭、材木などを林野に依拠する当時の生活の、基本的な林野利用を示す植生であると思われるから、どの村でも認められたものである。しかし、ある一定程度以上の林野を所持する階層は、自家用林野利用にとどまることなく、その林野を利用して大規模な経営を行うようになる。三津村では塩田の燃料供給、加計村では材木・薪の供出であった。それは各村の個性が表れる点で、林野に対する人々の暮らしの多様性を物語るものであった。

このように、人間の暮らしと林野が密接に関わりあっていた当時においては、林野はその地域の暮らしを顕著に反映するものであった。今回分析した五ヶ村は、自然環境が異なり、

生業が異なる。そのため、林野の位置づけや利用方法に違いがあり、その結果、それぞれの地域で、林野は全く異なる様相を示していた。それぞれの暮らしを色濃く反映した林野は、地域によって非常に多様な様相であったのである。

注

- (1) 賀茂郡は享保十一年作成であるが、本稿では「享保十年の山帳」で統一する。原村、寺家村、三津村の山帳については『日本林制史調査資料』広島藩（雄松堂書店マイクロフィルム）、加計村は『加計町史資料上巻』（加計町役場、一九六一）、中筒賀村は『筒賀村史資料編第二巻』（筒賀村・筒賀村教育委員会、二〇〇一）を参照。
- (2) 『史学研究』第九一・九二号、一九六四、一九六五。
- (3) 「広島藩沿岸部における林野の利用とその「植生」」（『海と風土―瀬戸内海地域の生活と交流』（雄山閣、二〇〇二）、また「広島藩沿岸部における林野（里山）利用の諸様相」（『地域文化研究』広島大学総合科学部紀要Ⅰ第二五巻、一九九九）、「同（二）」（同、第二六巻、二〇〇〇）も参照。
- (4) 貢租地面積の数値は『芸藩通志』に拠った。したがって、この数値は一九世紀初頭の記録によるものであるが、佐竹氏は「実際は江戸時代前期の検地による数値をそのまま引き継いでいる例も多く享保期の数値として参考に値する」として引用しており、ここでも同様に引用して分

析に利用する。

- (5) 中筒賀村の御建山と野山は、すべて隣村上筒賀村との入会利用であり、山帳の記録の面積を二分割した面積で示した。以下分析を行う上で、腰林などの複数人共同所有の場合でも、同様に一筆の面積を所有人数で割ったものを一人分の腰林面積としている。
- (6) 所 三男『近世林業史の研究』（吉川弘文館、一九八〇）、一三六頁。
- (7) 『草山の語る近世』（山川出版社、二〇〇三）、五六頁。
- (8) 『西条町誌』（西条町、一九七二）。東広島市教育委員会架蔵複写資料。
- (9) 佐竹、一九九九、一四〇頁。
- (10) 佐竹、二〇〇二、一四二頁。
- (11) 佐竹、二〇〇〇、四二頁など。
- (12) 佐竹、二〇〇一。
- (13) 「天保十年御山方諸願控」（安芸三津町史編纂室蔵）。
- (14) 『筒賀村史通史編』二三四頁、表四の一に一部加筆。
- (15) 『加計町史資料上巻』。
- (16) 『芸州山県郡村々諸色覚書』（『加計町史資料上巻』）。
- (17) 前掲注（16）に同じ。
- (18) この表では、伐り跡と最大幹囲が併記されている腰林（例「立木松栗御材木伐跡、松式間廻り杓尺四五寸残り少御座候」）については、その土地のうち大半は伐り跡であると想定して、伐り跡として計算している。また、四町以上所持者の中に一筆のみで所有する者が三人いたが、一筆のみの場合その植生は必ず一〇〇%になり、参考にできないので除

外した。

(19) 『広島県史』近世資料編一(広島県、一九七三)。

(20) 『筒賀村史資料編第一巻』(筒賀村・筒賀村教育委員会、一九九九)。

(21) 『隅屋文庫「嘉永六年御触書控帳」』(『筒賀村史通史編』二五四頁)。中

筒賀村は二四五一本の御用材を供出しており、その内訳は松三間角三二

三本、松二間角一六一本、松二間丸太八〇六本、栗三間角一一三本、栗

二間角三四二本、栗九尺丸太八〇六本であった。

(22) こうしたことからも推測されるように、山帳に記載される木の「長

さ」については、純粹な樹木の高さを現した数字というよりは、材木と

しての長さを表したものと思われる。

(23) 『筒賀村史通史編』二三三頁。

(24) 文政十年「山県郡加計村組合八ヶ村諸色書上帳」(『加計町史資料下

巻』)。